

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 0 % (または 円)
返戻金制度に関する事項 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	求職者が入社後退職(諭旨退職を含む。)若しくは懲戒解雇された場合には、支払われた紹介手数料について、次の割合で計算された金額を払い戻します。 1ヵ月未満で退職した場合 30%に相当する額 3ヵ月未満で退職した場合 10%に相当する額 ※なお上記返戻金は求人者側と合議もと契約毎に決定する 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
 許可番号 40-ユ-300763

アールアドバンス株式会社

事業所の名称及び所在地 福岡市中央区天神 3-10-20 KG 天神ビル東3階 301号室